

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	土木課	町道今里部落内1号線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、今里地区内の町道であるが、幅員が狭く車両が通行できない状況である。救急車両や福祉車両が通行可能となるよう改良工事を行う。</li> <li>→改良延長 L=260m</li> <li>→幅員 W=3.00(4.00)m</li> <li>→全体事業費 70,000千円</li> <li>→平成25年度 10,000千円</li> <li>→平成26～29年度 15,000千円</li> </ul>	住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	10,000千円
2	土木課	道路台帳電子化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の台帳は原図及び紙ベースで旧町ごとに作成されている。国、県はもとより他の自治体でも電子化が進んでおり、本町においても道路台帳管理の効率化と住民対応の迅速化を図るため道路台帳の電子化を図る。</li> <li>→台帳電子化路線数 1,367路線</li> <li>→実延長 L=456,247m</li> <li>→事業費 5,500千円</li> </ul>	現在の紙ベースの台帳で業務に支障がないことや電子化（PDF化）する緊急性・必要性及び事業の効果の観点から、また、電子化後の台帳補正の経費も別途発生することから本事業は実施しないものと判断する。	当分の間は実施しない	5,500千円
3	まちづくり推進課	青方港新待合所建設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の旅客ふ頭は、湾奥に位置し十分な船回しが確保できず、新船の就航に伴い、現在よりさらに安全性を高める必要がある。また、現可動橋は、建設後31年が経過しており、現在の設計基準荷重（20t）では荷重不足で大型トラック（25t）に対応できていない状況である。よって、安全で適正な港湾の運営を図るために、新に整備した旅客ふ頭にシフトする必要がある。</li> <li>→平成25年度：実施設計、新待合所建設、歩道用シエルター工事</li> <li>→平成25年12月以降 供用開始予定</li> </ul>	利用者及び港湾の安全確保を図るとともに、安全で適正な港湾の運営、利用者の利便性の向上に資する事業であると判断するが、事業の実施にあたっては、平成25年度に補助金の交付が確実なものと判断される場合に実施すること。	計画どおりに事業を実施する	71,687千円
4	まちづくり推進課	離島輸送コスト支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島の輸送コストは、特に農林水産業をはじめとした地場産業の競争力を低下させる要因となっており、こうした不利条件の解消、緩和に向けて、輸送コストへの直接支援を行う。</li> <li>・本土への地元産品（指定された対象品目に限る）の出荷に使う船（上五島から本土への移出のための航路）などの輸送経費の2割を上限に補助する輸送コストへの支援を行う。</li> </ul>	離島の流通構造の効率化の確立、輸送コストの低廉化に資する事業であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	25,975千円
5	まちづくり推進課	総合行政システム端末機器更改事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WindowsXPのサポート停止が2014年4月に予定され、ウイルス対策ソフトの供給も停止する。また、ハード側も製造導入から8年経過し老朽・劣化しており、保守の頻度も増加している。このため総合行政システムの端末機器を全て上位OSを搭載した機器に更改する。</li> <li>→端末220台、CPU切替機200個 40,152千円</li> <li>→業務用必須ソフト（MSOfficePro 405台分）2,856千円</li> <li>→設定費用 4,620千円 合計 一括購入の場合：47,628千円</li> <li>→5年リースの場合：H25 5,300千円、H26～H29 10,600千円、H30 5,300千円</li> </ul>	住民サービスに影響を及ぼすものであり、セキュリティの問題からも計画どおり実施するものとするが、更改作業については窓口業務などに支障がないよう行うこと。また、更改費用については、一括購入ではなくリース方式とすること。なお、将来的な職員数の減少を見据え、各支所等を含め必要台数の大幅な見直しを図ること。	事業内容を見直して事業を実施する	47,628千円

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
6	環境課	上五島火葬場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場を順次廃止するにあたり、火葬場の利用に関し、若松、奈良尾地区の住民の利便性を考えると上五島火葬場への一極集中が避けられず、現在の火葬炉設備及び待合所等では十分な対応ができない。さらに建設以来15年以上経過しているため、経年使用による既存火葬炉設備の一部不具合や建物の老朽化が進み、施設の安定的利用に支障をきたす恐れがあるため、火葬炉及び待合所の増設、屋上及び外装等の補修を行う。</li> <li>→平成25年度：設計</li> <li>→平成26年度：工事及び施工監理</li> </ul>	平成26年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場を順次廃止となっているが、廃止計画、地元住民への説明・同意や議会への説明などの対応をしたうえで、火葬炉及び待合所の増設を実施すべきと判断する。なお、通常の維持管理的な補修は、安定的な利用を図るために実施すること。	次年度以降に計画どおり実施する	4,000千円
7	環境課	廃棄物処理施設整備事業事後評価業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて整備を行なった事業のうち、平成8年以降に竣工した施設で国庫補助基本額を10億円以上要した事業で、施設竣工後概ね7年を経過した時期に事後評価を実施し、長崎県と通じて環境省へ提出する必要がある。</li> <li>対象施設は、平成13年度竣工のリサイクルプラザ・汚泥再生処理センターと平成14年度竣工のごみ焼却施設の3施設が対象である。事後評価書作成にあつては、職員では対応がむずかしく、専門的知識を必要とするため外部委託で実施する。</li> </ul>	事業完了後、約10年が経過していること、また、廃棄物処理施設整備事業の事後評価の内容から、真に必要な事業とは判断できない。	当分の間は実施しない	2,991千円
8	建築課	新上五島町老朽危険空き家除却費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適正管理のため老朽危険空き家と化した所有者等若しくは近隣通報者から事前相談があったときは、老朽家屋を現地確認・老朽度を判定し、老朽危険空き家に該当する場合、所有者等を調査し、適正な維持管理の指導等を行うとともに、必要に応じて除却申請を受付ける。</li> <li>老朽危険空き家除却費補助要綱を策定（H25.4月施行予定）し、限度額は50万円とする。対象戸数は5戸/年程度（予算の範囲内）</li> </ul>	老朽危険家屋は、倒壊の危険性のみならず犯罪や火災を誘発する恐れが高く、近隣住民等だけでなく、地域の安全・安心の住環境づくりのために必要な事業ではあるが、要綱策定後、再評価が必要と判断する。よって、予算計上については補正対応とする。	計画どおりに事業を実施する	2,500千円
9	建築課	耐震・安心住まいづくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年に町内住宅の耐震率の向上を図るため「新上五島町耐震改修促進計画」を策定し、「耐震・安全住まいづくり支援事業実施要綱」を制定した。木造戸建て住宅の所有者に対して耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事の費用の一部を補助し住宅の地震に対する安全性の確保を促進する。</li> <li>→耐震診断支援：対象住宅の耐震診断に要する費用の助成</li> <li>→耐震改修計画作成支援：耐震診断により適合しないと判定された住宅を耐震基準に適合させるための改修工事計画作成費用の助成</li> <li>→耐震改修工事支援：耐震改修計画に基づく対象工事の費用の助成</li> </ul>	新上五島町耐震改修計画に基づき実施するものであり、住宅の安全性を確保するために必要であると判断する。支援制度の内容等、効果的な住民への周知を図ること。	計画どおりに事業を実施する	450千円
10	水道課	有川地区統合簡易水道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地域は5つの簡易水道があり、有川地区簡易水道に小川原地区簡易水道・太田地区簡易水道・東浦地区簡易水道・東神ノ浦地区簡易水道を統合する。</li> <li>→事業期間：平成25年度～平成42年度</li> <li>→総事業費：2,567,000千円</li> </ul>	新上五島町水道事業計画に基づき実施する事業であり、安定的な水道の供給、有収率の向上、統合による管理経費の削減を図るものであると判断する。	計画どおりに事業を実施する	141,000千円

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
11	土木課	町道小浜三本松線改良事業	<p>・本路線は洋上石油備蓄基地から最も近い小浜地区と三本松地区を結ぶ町道であるが、農道として建設されているため、幅員が狭小で急カーブが多く、法面の風化も進んでおり危険である。また、定期バス及び学校指定通学路であるため改良が必要である。</p> <p>→改良延長 L=2,431m →幅員 W=3.00 (4.00) m →全体事業費 245,000千円 →平成25年度 45,000千円、平成26～30年度 40,000千円</p>	洋上石油備蓄基地の有事の際の避難路、物資輸送路の交通の安全確保及び地域の活性化のため必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	45,000千円
12	新魚目診療所	医師住宅建設事業	<p>・現在の医師住宅は築20年が経過しており、また隣接する施設の工事に伴う地盤沈下により家屋に歪みが生じ居住環境が悪化している状況である。そのため現榎津医師住宅解体跡地に移転新築するものである。</p> <p>→設計業務 1.0式 2,500千円 →建築工事 1.0式 17,000千円 (100㎡)</p>	補助の耐用年数未済であり、本事業の緊急性の観点から実施しないものとするが、医師の居住環境の改善のため必要であるため、補助の採択やその他の諸課題を検討・協議してから実施するものとする。	当分の間は実施しない	19,500千円
13	榎津診療所	医師住宅建設事業	<p>・現在の医師住宅は築36年が経過していることから、老朽化に伴い家屋に歪みが生じるなど居住環境が悪化しているため車庫解体跡地に移転新築するものである。</p> <p>→設計業務 1.0式 2,500千円 →解体工事（現榎津医師住宅） 1.0式 2,014千円 (95㎡) →解体工事（車庫） 1.0式 530千円 (25㎡) →建築工事 1.0式 17,000千円 (100㎡)</p>	本事業の緊急性の観点から実施しないものとするが、医師の居住環境の改善のため必要であるため、補助の採択、土地利用のあり方、車庫の解体、その他の諸課題を検討・協議してから実施するものとする。	当分の間は実施しない	22,044千円
14	健康保険課	若松歯科診療所移設・改修事業	<p>・現在の若松歯科診療所は、旧若松町立歯科診療所として昭和49年に開設以来、民家を改修し、1階部分を医師住宅、2階部分を診察室として使用しているが、老朽化が酷く、今後も修繕費用が高むことが予想され、本診療所を若松港ターミナル1階部分に移設・改修することによって、地域住民の利便性・サービスの向上を図る。</p> <p>→改修面積 診察室A=43.68㎡、待合室A=17.68㎡ →若松歯科診療所改修工事設計業務委託料 400千円 →若松歯科診療所改修本工事 6,000千円 →若松歯科診療所医療機器移設設置費 1,000千円</p>	地域医療体制の充実・利便性を図るため必要な事業であると判断する。また、現建物については、危険性もあることから協議して解体するなど跡地の有効利用を図ること。	計画どおりに事業を実施する	7,400千円
15	福祉長寿課	有川地域福祉センターふれあい空調設備改修事業	<p>・地域福祉センターは、高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活が送れることを目的としており、本施設では、入浴施設やサービス事業等を行っている。2階部分（食堂・ホール）の空調設備が故障し、替部品等の生産終了により修繕不能であることから取替工事を行うものである。</p> <p>→空調設備改修工事 1.0式</p>	地域福祉センターは、高齢者等に介護支援機能など総合的なサービスを提供し、利用者も多いことから必要な事業と判断するが、経費の見直しを図ること。	事業費を減額して事業を実施する	4,406千円

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
16	福祉長寿課	奈良尾地域福祉センターしおさい空調設備改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉センターは、高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活が送れることを目的としており、本施設では、入浴施設やサービス事業等を行っている。2階（会議室・ホール・図書室）、3階（映写室）の空調設備が故障し、替部品等の生産終了により修繕不能であることから取替工事を行うものである。</li> <li>→空調設備改修工事 1.1式</li> </ul>	<p>地域福祉センターは、高齢者等に介護支援機能など総合的なサービスを提供し、利用者も多いことから必要な事業と判断するが、経費の見直しを図ること。</p>	<p>事業費を減額して事業を実施する</p>	8,056千円
17	子ども課	青方保育所改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏りがしており早急な対応が必要であるとともに、耐震診断の結果、補強工事が必要であると診断されたため改修・補強工事を行うものである。</li> <li>→設計業務 1.0式</li> <li>→耐震補強工事、屋上防水工事、内装・建具工事、撤去工事</li> </ul>	<p>安心・安全な保育を行うため必要である事業と判断するが、事業費の節減に努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	25,000千円
18	水産課	水産業施設（浮桟橋）撤去・解体事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の水産業活動拠点施設として長年利用されてきた浮桟橋が施設の老朽化が進み機能の保全が難しく利用の安全確保ができない浮桟橋の撤去を行う。</li> <li>→平成25年度 若松港浮桟橋</li> <li>→平成26年度 土井ノ浦漁港</li> <li>→平成27年度 大平漁港</li> <li>→平成28年度 西神ノ浦漁港</li> <li>→平成29年度 宿ノ浦漁港</li> <li>→平成30年度 桐古里漁港</li> </ul>	<p>水産業施設としての機能が果たされておらず、また安全性が確保できないものであれば、維持管理の面からも解体・撤去することが妥当であると判断する。事業実施にあたっては、水産関係団体等と協議しながら実施し、また経費の削減にも努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	5,000千円
19	水産課	飯ノ瀬戸地区製氷機改修補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年度に設置した既存施設は、鉄骨部分のさび、貯氷内の温度保持能力が低下し根氷が出来る状態である。そのため、漁獲物の鮮度保持に支障をきたしている。平成24年10月に上五島町漁協と合併し、漁獲物の出荷を本所と一本化するためには必要不可欠な整備である。</li> <li>→製氷施設改修事業 1式（上五島町漁協）</li> </ul>	<p>新上五島町漁協合併事業施設整備計画に基づく事業であり、合併後の一体性を確保するために必要な事業であると判断する。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	18,000千円
20	水産課	上五島地区燃料輸送車設置補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在上五島町漁協本所には4klの重油ローリー1台があるが、平成9年車輛のため劣化が酷く、走行にも支障をきたしている。また、平成24年10月に合併した飯ノ瀬戸地区からの需要も増えてくることから、通常の上五島地区への供給と併せて、安全、円滑な燃油の運搬を可能にするためには必要不可欠である。</li> <li>→燃油輸送車購入 1台（上五島町漁協）</li> </ul>	<p>新上五島町漁協合併事業施設整備計画に基づく事業であり、合併後の一体性を確保するために必要な事業であると判断する。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	7,875千円
21	水産課	有川地区製氷工場改修補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度設置の製氷施設は、老朽化により製造能力が落ちており、製氷板を改修し製造能力を回復させ、異常が多発する冷凍ユニット、脱氷に関する箇所の改修を実施する。</li> <li>→製氷施設改修事業 1式（有川町漁協）</li> </ul>	<p>製氷工場を改修することにより、省力化・安定した氷の供給が可能になり、水産物の鮮度保持・品質向上が図られ費用に対する効果もでてくると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	5,325千円

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
22	水産課	新魚目地区ユニック車設置補助事業	<p>・新魚目町漁協本所地区では、定置網事業において3カ統を操業し、地元雇用に大きく貢献している。しかし、平成12年度に導入した、ユニック車は、老朽化が激しくまた、網捌機も1.0トン巻きであるため、濡れた網を上げられない状態であるため購入（更新）する。 →ユニック車1台、クレーン1式、網捌機1式（新魚目町漁協）</p>	<p>ユニック車を更新することにより、作業の効率性の向上及び作業員の安全性が確保されるものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。</p>	計画どおりに事業を実施する	10,413千円
23	水産課	新魚目地区加工パック機設置補助事業	<p>・現在、新魚目町漁協では、水いか一夜干し、五島あごじまんの2品目が平成長崎俵物に認定されている。そのうち平成23年に認定された五島あごじまは、当漁協の主力水産加工品であるが、加工機器の整備が十分でない為、年末等の注文が多い時期には対応できない状況にあるため購入する。（新魚目町漁協） →自動包装機1台、オートチェッカー1台、ワーク供給コンベア1台 →自動袋詰めシール機1台</p>	<p>平成ながさき俵物として認定を受けている水産加工品の製造工程の効率化、製品の増産を図るものであり必要と判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。</p>	計画どおりに事業を実施する	15,000千円
24	水産課	飯ノ瀬戸地区製氷施設改修事業実施設計・監理委託補助事業	<p>・昭和62年度に設置した既存施設は、鉄骨部分のさび、貯氷内の温度保持能力が低下し根氷が出来る状態で、漁獲物の鮮度保持に支障をきたしている。平成24年10月に上五島町漁協と合併し、漁獲物の出荷を本所と一本化するためには、必要不可欠な整備である。 →製氷施設改修事業実施設計・監理委託1.0式（上五島町漁協）</p>	<p>新上五島町漁協合併事業施設整備計画に基づく事業であり、合併後の一体性を確保するために必要な事業であると判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	694千円
25	水産課	「売り出せ！水産ながさき」販路拡大補助事業	<p>・有川町漁協は現在、水いか一夜干し、いか茶漬け、あご丸干しの3商品がこだわりの水産加工品『平成長崎俵物』として認定を受けています。現在、袋詰めされた商品の真空包装に時間がかかり作業効率が悪く状態の解消と機器で発生するピンホール等の真空漏れを無くす為、最新の真空包装機を導入し水産加工品の製造効率・品質管理の向上を図る。 →真空包装機1台（有川町漁協）</p>	<p>地域ブランド商品としての確立や水産加工品の製造効率・品質管理の向上を図るために必要な事業であると判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	475千円
26	農林課	椿による五島列島活性化特区事業	<p>・五島列島に数多く自生する椿を地域振興に活用するため「椿による五島列島活性化特区事業」を実施する。 →自生椿林内作業道・運搬道整備事業（H25～H27）66,600千円 →自生椿林改良保全事業（H25～H27）36,000千円 →椿油・実保管倉庫建設事業（H26～H27）50,000千円 →椿加工場建設事業（H25～H26）215,000千円 →椿油・関連商品開発促進事業（H25～H28）10,000千円</p>	<p>次世代のしまの可能性を広げる産業づくりとして、地域資源を活かした椿関連産業の活性化に取り組むことは雇用創出及び産業の育成の面から有効であると判断するが、住民や関係機関等との連携を密に一体となって取り組むこと。また財源確保の観点からも県、五島市及び関係省庁との協議し特区事業として認定されるよう取り組むこと。なお、事業実施にあたっては、国庫補助の採択により実施し、予算計上についても補正対応とすること。</p>	計画どおりに事業を実施する	51,700千円

# 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
27	学校教育課	若松東小学校フェンス設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若松東小学校は敷地の周りに塀が設けられていない。そこで、学校敷地の周囲にフェンスを設置することによって、児童が安全安心な教育を受けるための環境整備を図る。</li> <li>→フェンス設置工事 L=116m H=180cm、L=10m H=300cm</li> </ul>	<p>町内の幼稚園・小中学校全体の状況から考えると、イノシシの学校敷地への進入は当該学校だけでなく、どここの学校でも考えられることであり、若松東小学校のみの事業実施の理由が難しいものである。教育委員会として方針・基準なりを示して、公平性の観点にたち検討する必要がある。但し、民有地との境界にあったフェンスが壊れているのであれば、その部分のみを実施すること。</p>	当分の間は実施しない	1,900千円
28	学校教育課	魚目小学校図書室改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚目小学校図書室は、中央図書館新魚目分館と兼用で整備されており、小学校の正面玄関が一般利用者の出入口となっていることから、不特定多数の者が出入りするようになっている。そこで、学校の安全管理が懸念されており、既存図書室の一部壁面を改修し、引き違い扉を設けるものである。</li> <li>→魚目小学校図書室改修工事 校舎棟壁面改修、既存建具撤去1.0式 アルミ製建具引き違い扉取付 L=1,800mm H=2,050mm</li> </ul>	<p>中央図書館新魚目分館を学校図書室と兼用で魚目小学校に設置する際、学校の安全管理を解決した上で併設したものと推測され、図書室専用の出入口を設けても不特定多数の者が出入りし、学校の安全管理は現状と変わらず解決策にならない。学校の安全管理及び児童の安全確保が懸念されるのであれば、学校図書室としての機能を残し、図書館新魚目分館の機能を移すことを検討すべきである。また、図書室の利便性向上の観点からも、外壁を壊しての出入口の設置は不要であると判断する。</p>	当分の間は実施しない	1,101千円
29	学校教育課	若松中学校校舎裏の法面は、猪や鹿の往来及び自然風化により落石が著しく、非常に危険な状態であるため、早急に落石防止のための対策を講じる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>→校舎裏防護柵設置工事 L = 60m、 H = 3.0m</li> </ul>	<p>安心・安全な学校づくり及び教育環境の充実を図るために必要であるが、昨年度の経緯等も踏まえ、必要最小限の設置工事にするなど再度計画の見直しが必要であると判断する。</p>	次年度以降に計画を見直しして実施する	6,000千円
30	学校教育課	給食センター統合事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の減少に伴い、効率化と運営経費の縮減を図るため、現在の五島、新魚目、有川の3センターを再編し、五島、有川の2センター体制にする。新魚目センターは、五島センターへ統合する。そのため、五島センターを統合へ向けての設備整備、改修を行う。</li> <li>→スチームコンベンションオープン設置のための電気配線・給排水工事</li> <li>→スチームコンベンションオープン（1台）の購入設置</li> <li>→食器類の買換（五島センターの食器洗浄機に合わないため）</li> </ul>	<p>将来の児童生徒数の減少を踏まえ、給食センターを統合し運営費等の削減、効率化を図ることは必要であると判断する。しかしながら、将来的な児童・生徒の推移、給食数を考慮すると、3センターを1センターに統合する方向で検討する必要があると判断する。</p>	次年度以降に計画を見直しして実施する	2,100千円
31	生涯学習課	有川総合文化センター補強・大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年度に建設された本施設は、老朽化が著しく耐震性が確保されていない。社会教育施設及び避難所として重要な役割を果たすため、利用者の安全性・利便性の確保及び防災機能の強化を図るため耐震診断結果に基づき、施設の補強・大規模改造を行う。</li> <li>→平成25年度 補強・大規模改造実施設計業務委託</li> <li>→平成26年度 補強・大規模改造工事 A=2,277.16㎡</li> <li>→耐震診断は平成24年度に実施済</li> </ul>	<p>本施設は公民館活動などの社会教育施設として利用されており年間の利用者も多い。また災害時の避難場所としての役割も果たしていることから必要と判断する。事業実施にあたっては事業費の削減に努めること。</p>	計画どおりに事業を実施する	10,800千円

## 平成24年度事前評価結果一覧表（平成25年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成25年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
32	生涯学習課	有川総合体育館大規模改造事業	<p>・有川総合体育館は、町スポーツ施設の中核を成し、年間約3万人が利用しているが、老朽化・腐食等による雨漏りや剥離、破損が激しいため利用者のスポーツ環境に支障をきたしているため大規模改造を行う。</p> <p>→平成24年度 設計委託 →平成25年度 大規模改造工事 →改修内容 屋根・雨どい・玄関ドアほか鉄扉・トイレ・配水管・消防用設備・更衣室・内壁・ステージ照明設備の撤去など</p>	<p>本施設は、本町スポーツ施設の中核を成し、建築後30年が経過して老朽化や腐食等による雨漏りなど、利用者に不便をきたしていることから事業の必要性は認めるが、大規模改造の内容から実施設計の費用を再検討すること。また、将来的な体育施設の整備計画を策定し、計画的な整備に努めること。</p>	<p>実施期間を見直して事業を実施する</p>	3,000千円
33	総合窓口課	住基ネット機器更改事業	<p>・住基ネットのサーバー及びクライアント機器（端末、プリンタ）は平成24年度でリース満了となり（リース満了後は無償譲渡の契約）、平成25年9月まで継続利用する事としているが、国が進める2次更改時期が平成24年10月から平成26年度にかけて実施されるため、住基ネットワークシステムの安定稼働を目的に、平成25年度中に更改するものとする。</p> <p>→情報センター内サーバー機器および、本庁総合窓口課、各支所設置のC S端末及びプリンタの機器更改 →一括の場合：11,400千円、5年リース：223,860円×60回</p>	<p>住民サービスに影響を及ぼすものであり、セキュリティの問題からも計画どおり実施するものとするが、更改作業については窓口業務などに支障がないよう行うこと。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	13,432千円
34	総合窓口課	新上五島町消費者行政推進事業	<p>・複雑・多様化する消費生活相談に対し、消費生活専門相談員（週3日雇用）による相談窓口を設置し、相談受付・あっせん、被害回復を図る。また、研修等への参加により担当職員及び相談員の消費者問題解決力の向上を図るとともに、パンフレット・出前講座等により消費者行政の啓発に努める。</p>	<p>消費者行政相談内容も複雑多様化している状況で、幅広い知識、専門性が必要とされる業務であり継続するものと判断する。但し、職員のノウハウの取得に努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	2,244千円